



## 統計から社会の実情を読み取る

### 第170回 犯罪被害実態（暗数）調査の結果推移

本川 裕 | Honkawa Yutaka

アルファ社会科学(株)主席研究員

■東京大学農学部農業経済学科卒。財団法人経済研究協会常務理事研究部長を経て、現職。元立教大学兼任講師。農業、地域、産業、開発援助などの調査研究に従事。現在は、「社会実情データ図録」サイト (<http://www2.tten.ne.jp/honkawa/>) を主宰するかわら地域・企業調査等を行う。著書に、『統計データはおもしろい!』（技術評論社、2010年）、「なぜ、男子は突然、草食化したのか：統計データが解き明かす日本の変化」（同上、2019年）、「統計で問い直すはずれ値だらけの日本人」（講談社、2025年）等。PRESIDENT Onlineにて連載を執筆中。



#### 犯罪率は基本的に低下傾向

犯罪が多いか少ないかについて調べるのは、国際比較でも時系列比較でも困難が伴う。

犯罪統計は、通常、各国の警察の業務統計として作成されているのであるが、国際比較では、国により犯罪定義などの法体系が異なり、また警察がどこまで犯罪を犯罪として取り上げるかや犯罪件数カウントの方式が異なるので厳密な比較が難しい。したがって警察統計による国際比較統計は、犯罪の性格上、取り扱いの違いや定義上の違いが比較的少ない殺人統計（Homicide Statistics、他殺統計）ぐらいしかない。

そこで幅広く犯罪を国際比較するためには、同じ定義の犯罪の被害にあった者がどのくらいの比率でいるかを直接国民に聞いて調べる方式しかない（いわゆる暗数調査）。このための国際共同調査である「国際犯罪被害者調査」が、国連地域間犯罪司法研究所（UNICRI）と国連薬物・犯罪局（UNODC）によって、多くの国の参加を得て実施されている。

それでは時系列比較の方はどうであろうか。同じ国の警察が同じ法体系の下で作成している業務

統計なのだから信頼できそうにも思える。しかし、交通事故統計すら自らが属する部署の成績を上げるため改竄さんされるという事件がしばしば報道されるのを見るにつけ、犯罪件数自体が本当に正しいのかと心配になる。また警察の犯罪への対処の仕方が時期によって変われば、犯罪件数が実際の犯罪件数とは異なる動きをすることだって考えられないことではない。

さきの国際共同調査に日本側として参加しているのは法務省の法務総合研究所であるが、日本国内の調査を「犯罪被害実態（暗数）調査」として2000年から12年まで4年おきに実施している。その後、国際調査が停滞したことなどから日本の調査も遅れ、19年は7年ぶり、24年は5年ぶりの実施となった。

図1に掲げたのは、日本におけるこの調査の結果による犯罪率の推移である。対象となった犯罪のいずれかの被害を過去5年間にこうむったと回答した人の割合は、2000年の41.2%から2008年にかけて32.3%まで低下したが、その後、2012年にかけて34.4%と再度やや上昇した。だが、これは一時的現象で2019年には23.8%まで低下している。治

過去5年間に本人または世帯が犯罪被害を受けた割合 (%)  
調査年次は左から2000年、04年、08年、12年、19年、24年

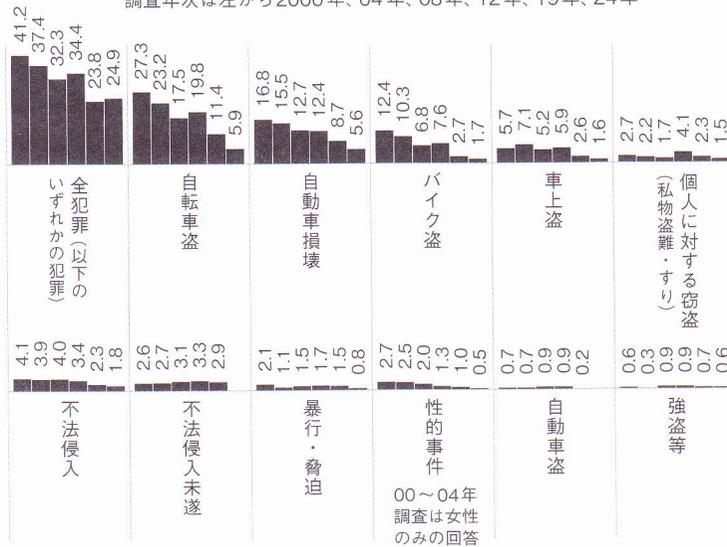


図1 暗数調査による犯罪率の推移

注) 16歳以上の男女各年3千～7千人を対象とした調査結果(訪問聞き取り調査、ただし2019年以降はDV、性的犯罪など一部郵送調査・オンライン調査、2012年は郵送調査)。2019年において被害率の高い犯罪の順。各犯罪の内容は国際共同調査と整合させるように設定されたため日本の犯罪の構成要件と必ずしも一致しない。個人に対する窃盗、暴行・脅迫、性的事件、強盗等は本人の被害、その他は世帯の被害。自転車盗など乗り物関連犯罪は過去5年間に於いて各乗り物を保有していた世帯を対象とした集計。個人に対する窃盗は2000年調査ではひったくりを含み得るが、04年調査以降では含まない。不法侵入には侵入盗、同未遂を含む。性的事件にはセクハラなど一部犯罪以外を含む。強盗等は00年調査では恐喝及びひったくりを含み得るが、04年調査では含まず、08年調査以降では含む。24年は不法侵入未遂、自動車盗が非対象となり、上には未表示だがあおり運転(16.5%)、インターネット上での誹謗・中傷・個人情報の流布(0.8%)が対象となった。

資料) 法務省法務総合研究所「犯罪被害実態(暗数)調査」

安は改善傾向をたどっていたと言えよう。

ところが、2024年には24.9%とやや上昇している。ただし、この上昇は24年に犯罪対象として新たにあおり運転が加わったことが影響している可能性もある。

対象となった犯罪被害の中で最も多いのは、24年から調査対象となったあおり運転の16.5%を除くと、自転車盗の5.9%であり、これに自動車損壊、バイク盗が続いている(これらの割合は各々の乗り物を有する調査対象に占める割合)。こそ泥を含む不法侵入、あるいは置引、すりなどの私物盗難は1%台後半と乗り物関係より低い。それぞれの犯罪は全犯罪と同じような傾向で推移している場合が多くなっている(不法侵入未遂や自動車盗は24年調査では非対象)。

## 暗数調査と警察統計との比較

さて、それでは国民への直接調査によるこうした犯罪率の変化を警察発表の犯罪件数の推移と比較してみよう。

一般に犯罪件数の推移は犯罪認知件数の推移としてあらわされる。犯罪が起こったと警察が認知しなければ犯罪が発生したとはされないのである。警察が知らないところで起こっている事件については、あるいは起こったとしても警察官が軽微な犯罪なので当事者を教え諭したり、和解させたりして事件として認知しなければ、犯罪があったことにはならない。

犯罪の中では窃盗が非常に多いので、窃盗とそれ以外の刑法犯(交通事故関係を除く)とに分けて表示した(図2上参照)。

窃盗犯は1990年前後には150万件程度で推移していたが、1990年代後半に増加に転じ、2002年に238万件のピークに達した後、減少傾向となり、2007年に150万件を下回った後も減少を続け、2013年にはついに100万件を下回り、2021年には38万件までに減っている。増減幅が非常に大きい点が目立っている。

その後、2022年からは増加に転じ、2024年には50万件と3年連続で増加した。

窃盗を除く刑法犯はピークが2004年と窃盗より2年遅れであった点と最近はやや減ったとはいえ、なお、1990年代とあまり変わらない水準である点を除けば窃盗と同じような傾向で推移している。窃盗と同じく、こちらも2021年で底を打ったのち、2024

年まで3年連続で増加している。

日本においては2021年まで続いた犯罪件数の減少傾向は、実は、先進国共通の現象である。おそらく、先進国では、犯罪対策として、基本的に、検挙・処罰という事後対策だけでなく、割れ窓理論<sup>注1</sup>に基づき、地域環境の改善や市民参加の防犯体制づくりといった事前対策を積極的に進めるようになった結果、犯罪が減少傾向をたどるようになったと考えられる。

ところが、最近の動向は、少なくとも日本では、窃盗犯ばかりでなく、凶悪犯、知能犯、風俗犯など全般的に犯罪が増加に転じている。

それでは、以前、日本で2002～04年ごろのピークに向けて犯罪が急増したのは何故であろうか。これは実際に犯罪が急増したのではなく、それまで取り上げなかった事件まで犯罪事件として警察が取り上げるようになったからなのではないかと考えられる。

暗数調査による犯罪被害率に合わせ、警察統計による犯罪認知件数の過去5年平均を計算し、犯罪率の推移と比較した図2の下の図を見ると、2000年から2008年にかけて認知件数は窃盗もそれ以外も増加・減少又は増加傾向を示しているが、犯罪被害率はむしろ低下している。つまり、犯罪は増えていないのに犯罪がより多く立件されるようになったのだと推測できる。警察や警察官は時代の変化に対応し、それまで自らの裁量で事件のうち一部分を内々に収めてしまっていたのを改め、積極的に犯罪は犯罪として認める方向に転じたのが原因だと考えられるのである。

この時期、犯罪認知件数の毎年の増加をマスコミは治安の悪化と報じた。「1995年から2005年頃にかけて、治安の悪化が叫ばれ、認知件数や検挙率といった犯罪統計が頻繁にマス・メディアに登場するようになっ

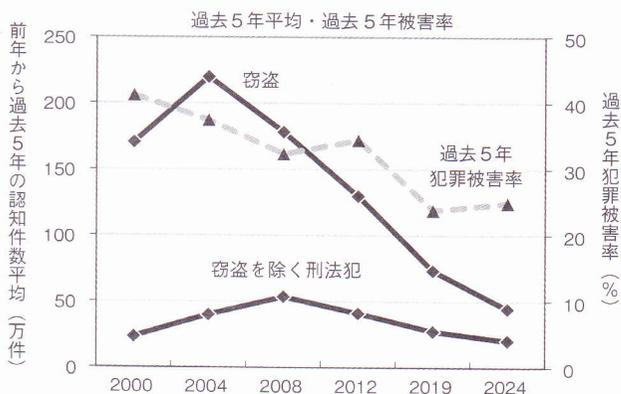
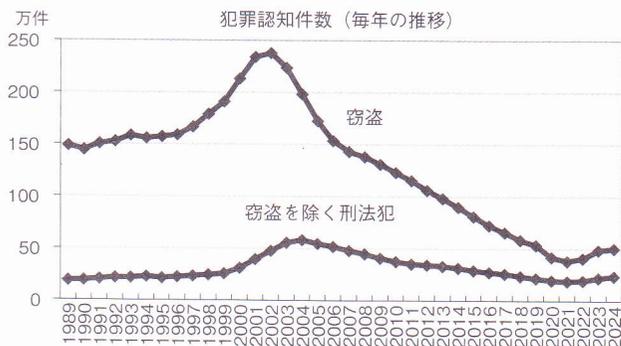


図2 犯罪認知件数と犯罪被害率の推移

資料) 法務省「犯罪白書」、警察庁「令和6年の犯罪情勢」、法務省法務総合研究所「犯罪被害実態(暗数)調査」

注1) 建物の窓が1枚割られ、修理せず放置すると、他の窓も割られ、やがて建物全体が荒廃するという見方から、小さな犯罪や秩序の乱れを放置すれば、社会の規範意識が低下し、重大な犯罪を招くとする理論。

た。当時、青少年を中心とするモラルの低下や教育・家庭の崩壊などと一緒に語られることで、治安の悪化は、有識者を含めて、多くの国民にとって既定の事実として受け入れられていた」(浜井浩一編著『犯罪統計入門第2版』日本評論社、2013年、p. ii)。

ところが、犯罪統計の専門家によるとこれは誤認であると断定されている。「平成12年から刑法犯認知件数は激増したが、それは犯罪「発生件数」が増加したのではなく、警察の対応が変化したこと起因していると考えられる。具体的には、通達等を発出して、警察に持ち込まれる困りごと相談等をすべて取り扱い、また、告訴等や被害届を積極的に受理するとともに、そのような警察の方針を、広く国民に対してキャンペーンしたことによる。こうした警察の努力の成果であると考えるのが妥当である」(同上、p.62)。

きっかけは、2つの事件で警察の対応が問題となったからである。「平成11年10月26日に「桶川女子大生ストーカー殺人事件」が、同年12月2日には「栃木リンチ殺人・死体遺棄事件」が発生し、いずれも警察が事件を立件せず、適切な対応を取らなかったことが問題となったため、警察庁は、対策を講ずるため通達等をたびたび発出し、こうした事件の全件立件を指示した」(同上、p.56～57)。

それまで警察官は、犯罪が起こっても自分の裁量で解決してしまう「にぎり」と呼ばれる行為を行う風習があったのが、これを機に、基本的に犯罪は立件されることとなったのであろう。それが犯罪認知件数の増加の実態だったわけである。報道サイドも警察畑の記者が事情を知らないはずはなかったと思うが、警鐘を鳴らすのが仕事の有識者が「治安の悪化」を騒ぎ立てるのに対して取返して反論しなかったのだと考えられる。

## 最近、悪化に転じた体感治安

治安の指標としては、犯罪率(実際に犯罪が多い

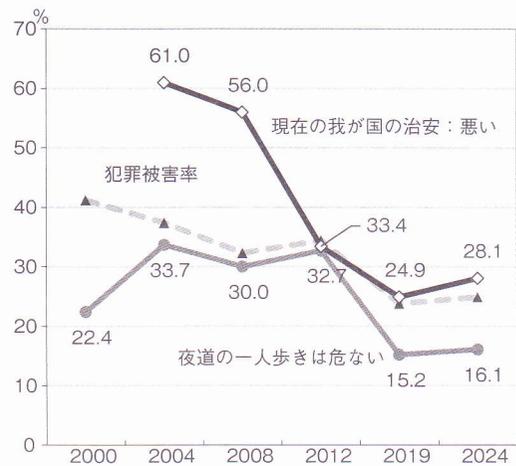


図3 体感治安(犯罪に対する不安感)の推移

資料) 法務省法務総合研究所「犯罪被害実態(暗数)調査」

か)と体感治安(住民がどれだけ治安上の安心を感じているか)とがある。犯罪率は客観指標、体感治安は主観指標であるが、治安そのものが主観的な側面を含むので、体感治安がやはり重要指標とみなされる。

今回紹介した「犯罪被害実態(暗数)調査」では体感治安についても継続的に調査しているので、犯罪率とともに両方の推移を比べてみよう。

体感治安を調べる設問としては、直接、治安が良いかどうかを聞く設問と夜道を歩くのは危ないと感じるかどうかという定番的な設問とがある。同調査では両方調べているので、その推移を犯罪被害率の推移とともに図3に掲げた(ただし前者の設問は2004年調査から)。

上述の理由から2000年から04年にかけての推移では、体感治安と犯罪被害率の動きが食い違っているが、それ以降は、おおむね、体感治安と犯罪被害率は並行的に変化している。2019年から24年にかけて、犯罪被害率も体感治安の2設問もすべて悪化しているのが印象的である。新しいネット環境を利用した犯罪の増加など、治安に関して油断できない状況が続いている点に注意が必要だろう。